

様式第 9

循環型社会形成推進地域計画目標達成状況報告書

地域名	構成市町村等名	計画期間	事業実施期間
福山地域	福山市	平成 30 年度～令和 6 年度	平成 30 年度～令和 6 年度

1 目標の達成状況
(ごみ処理)

指 標		現状（割合※１） （平成28年度）	目標（割合※１） （令和7年度） A	実績（割合※１） （令和7年度） B	実績/目 標※２
排出量	事業系 総排出量	53,345 t	48,684 t（-8.7%）	52,747 t（-1.1%）	12.6%
	1事業所当たりの排出量	2.39 t	2.12 t（-11.3%）	2.54 t（6.3%）	-55.8%
	生活系 総排出量	98,987 t	91,531 t（-7.5%）	82,121 t（-17.0%）	226.7%
	1人当たりの排出量	191 kg/人	179 kg/人（-6.3%）	160 kg/人（-16.2%）	257.1%
	合 計 事業系生活系総排出量合計	152,332 t	140,215 t（-8.0%）	134,868 t（-11.5%）	143.8%
再生利用量	直接資源化量	1,546 t（1.0%）	1,541 t（1.1%）	2,794 t（2.1%）	1100%
	総資源化量	70,266 t（43.6%）	33,112 t（22.0%）	24,177 t（17.5%）	120.8%
エネルギー回収量	エネルギー回収量（年間の発電電力量）	—	82,000MWh	97,096MWh	
最終処分量	埋立最終処分量	15,719 t（10.3%）	9,817 t（7.0%）	1,902t（1.4%）	269.7%

※1 排出量は現状に対する増減割合、直接資源化量・埋立最終処分量は排出量に対する割合、総資源化量は排出量＋集団回収量に対する割合を記載。

※2 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、（実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載。

(生活排水処理)

指 標	現 状 （平成28年度）	目 標 （令和7年度） A	実 績 （令和7年度） B	実績/目標※3
総人口	469,499	457,300	449,999	—
公共下水道	汚水衛生処理人口	348,239	332,281	54.1%
	汚水衛生処理率	66.8 %	73.8 %	74.5%
集落排水施設等	汚水衛生処理人口	2,160	1,266	2729.4%
	汚水衛生処理率	0.5 %	0.3 %	—
合併処理浄化槽等	汚水衛生処理人口	52,450	53,402	117.6%
	汚水衛生処理率	10.0 %	11.9 %	126.7%
未処理人口	汚水衛生未処理人口	54,451	63,050	83.6%

※3 （実績の割合-現状の割合）/（目標の割合-現状の割合）を記載

2 各施策の実施状況

施策種別	事業番号	施策の名称等	実施主体	施策の概要	事業実施期間 (事業計画期間)	施策の実績
発生抑制、再使用の推進に関するもの	1-1	環境啓発・教育の充実拡大	福山市	・環境定期講座の充実や環境情報の提供及び生涯学習活動を支援。 ・次世代エネルギーパークを活用した「きて・みて・体験できる」環境学習の充実。 ・次期ごみ処理施設を活用した環境学習について検討。 ・地域等で活躍できる人材の育成。 ・学校・地域・事業者等で行われる学習会に環境学習メニューを提供。	平成 30 年度～令和 6 年度	・環境保全講演会、食品ロス学習会を実施。 ・ホームページや市公式 LINE、環境部公式 X (旧 Twitter) などを活用し環境情報を発信。 ・小学校や自治会などを対象とした環境出前講座を実施。(令和 6 年度実績：437 件、12,678 人) ・福山市リサイクルプラザ館内での次世代エネルギーパークの常設展示。(来館者数令和 6 年度実績：23,142 人) ・環境学習で活用する環境副読本を作成。
	1-2	集団回収の推進	福山市	・ごみとして排出される資源物の抑制を目的に「資源回収推進団体補助金制度」及び「資源回収協力店制度」を継続する。 ・ホームページや広報紙、各戸配布の啓発資料を活用し、集団回収の実施情報等を提供する。	平成 30 年度～令和 6 年度	・「資源回収推進団体補助金制度」及び「資源回収協力店制度」を継続して実施。(令和 6 年度実績:補助金交付団体 515 団体、資源回収量 3,770 t、資源回収協力店 19 店) ・ホームページに集団回収に関する情報を発信。
	1-3	生ごみ減量化の推進	福山市	・食材の食べ切りや使い切り、生ごみの水切り等に向けて周知啓発する。 ・生ごみの減量化・食品ロス削減に向けた取組の調査を実施する。 ・フードバンク活動を促進する。 ・食品ロスの発生量を把握す	平成 30 年度～令和 6 年度	・ホームページで食品ロス削減に向けたフードドライブの情報を発信。 ・2021 年(令和 3 年)10 月からフードドライブを実施し、市庁舎、各環境センター及びリサイクルプラザで常時、食品を受入れ。(令和 6 年度食品受入状況：982 個)

			る。		・食品ロス削減月間に合わせ、本市と包括連携を組む事業者と連携し、フードドライブや食品ロス削減に向けた啓発活動を実施。 ・燃やせるごみに占める食品ロスの割合を把握するための組成調査を年1回実施。
1-4	事業系ごみの適正排出の指導	福山市	・事業系ごみの適正排出に向けた指導を強化する。 ・多量排出事業者に、一般廃棄物減量計画書の作成・提出を求めるとともに、対象事業者の拡大を検討する。 ・事業系ごみの展開検査を実施する。	平成30年度～令和6年度	・多量排出事業者へ立入調査を行い、廃棄物の保管や排出状況の確認と適正処理の指導を実施。（令和6年度実績：38件） ・多量排出事業者へ一般廃棄物減量計画書の提出を依頼。（令和6年度実績：152件） ・展開検査については令和5年度まではごみ固形燃料工場で、令和6年度からは福山ローズエネルギーセンターで実施。（令和6年度実績：1件）
1-5	リユースの推進	福山市	・市民団体によるフリーマーケットが季節毎や各地域で開催されるよう誘導するとともに、その開催情報等について広く情報提供する。 ・民間事業者と連携し、リユースが行いやすい仕組みづくりを検討する。	平成30年度～令和6年度	・市リサイクルプラザに持ち込まれた子育て用品（衣類・おもちゃ・ベビーカー・ベビーベッド等）について、イベント等を通じて必要としている子育て世代の家庭に譲渡する、子育て用品リユース事業を実施。（令和6年度子ども服リユース市・子育て用品抽選の開催件数：13件）
1-6	個人、団体、事業者の表彰制度の実施	福山市	・環境にやさしい取組を実施する個人、団体及び事業所を「ふくやま環境賞」として表彰する。 ・模範的な取組はホームページ等で広く紹介する。	平成30年度～令和6年度	・個人部門、優良ごみステーション部門での団体の表彰を実施。 ・個人部門の受賞者とその取組を、市ホームページで紹介。

1-7	エコショップの利用促進	福山市	・エコショップ認定制度を継続し、行政と事業者が連携したごみ減量化に努める。 ・古紙の回収拠点の拡大やエコショップ協議会の新たな事業を検討する。	平成 30 年度～ 令和 4 年度	・令和 3 年度末で 90 店舗を認定している。エコショップ認定店である市内 4 か所のスーパーの駐車場で古紙拠点回収を実施し、合計 142t の古紙を回収した。 ・令和 4 年度でエコショップ協議会を廃止。
1-8	環境イベントの開催	福山市	・環境企画展を実施する。 ・地域のイベント等へ参画し、環境情報を発信する。 ・デジタル技術を活用した新しいイベント開催方法を検討する。	平成 30 年度～ 令和 6 年度	・福山市リサイクルプラザにおいて環境企画展を実施。(令和 6 年度実績：2 件) ・地域イベントでごみの分別についての情報を発信。(令和 6 年度実績：34 件) ・地域の交流館事業や環境出前講座での環境学習を実施。 ・食品ロスや海洋ごみ問題を中心とした環境関連のパネル展示を実施。 ・環境保全講演会、親子で参加できる体験型イベントを実施。
1-9	環境関連施設の見学会の推進	福山市	・環境関連施設の見学会を継続する。 ・「きて・みて・体験できる」新たな見学ルートの導入を検討する。 ・次期ごみ処理施設での見学会について検討する。	平成 30 年度～ 令和 6 年度	・地域団体を対象としたバス施設見学を令和 6 年度 13 件 406 人実施した。令和 2 年度～令和 5 年度は中止) ・リサイクルプラザ、リサイクル工場及び福山ローズエネルギーセンターで施設見学を受け入れた。(令和 6 年度実績：359 件、4,407 人)
1-10	小型家電の資源化の推進	福山市	・小型家電の排出特性を踏まえた経済的かつ効率的な回収方法を検討する。 ・回収拠点の拡充及び回収の推進に向けた情報発信を行う。	平成 30 年度～ 令和 6 年度	・令和 2 年度から各環境センター等において拠点回収を常時実施。(令和 6 年度回収拠点数：7 か所、回収量：196 t) ・市と民間事業者との間で、連携と協力に関する協定を令和 3 年 12 月に締結し、宅配便によ

					る自宅回収サービスを実施。 ・ホームページや SNS 等で、小型家電の回収に関する情報を発信。 ・令和 6 年 12 月から、充電式電池を取り外せない小型家電製品も充電式電池と同様に、燃やせる粗大ごみの収集日に独立して収集。
1-11	紙類の更なる資源化の推進	福山市	・公共施設を含めた回収拠点の拡充に努める。 ・古紙の回収（拠点）の推進に向けて情報発信を行う。 ・紙類の分別回収を調査・検討する。	平成 30 年度～令和 6 年度	・拠点回収を実施。（令和 6 年度回収拠点数：5 か所、回収量：2,885 t） ・ホームページを通じて、古紙の回収拠点の詳細についての情報を発信。 ・令和 4 年度から、ごみステーションにおいて月 1 回の紙類の収集を開始。
1-12	剪定枝等の資源化の推進	福山市	・剪定枝の土壌改良材へのリサイクルを継続する。 ・木質系及び草本系等のバイオマスの特性を生かした、新たなリサイクルの手法について検討する。	平成 30 年度～令和 6 年度	・剪定枝を土壌改良材として再生し、公共施設の花壇整備等へ活用していたが、令和 5 年度をもって一旦終了した。 ・市民へばら苗を配布する際、希望者へ配布を行っている。
1-13	情報発信ツールの導入	福山市	・わかりやすい情報提供について充実をしていく。 ・SNS 等を利用した情報提供の方法について検討する	平成 30 年度～令和 6 年度	・やさしい日本語を取入れ、様々な人に伝わりやすい言葉遣いによる情報提供に努めた。 ・令和 2 年 10 月から AI チャットボットサービス「福山市 AI 案内サービス」で、ごみ分別等の問い合わせに対話形式で自動回答する「ごみ分別ガイド」を実施。（令和 6 年度問い合わせ件数：57,093 件） ・令和 3 年 4 月 1 日から環境部公式 X(旧 Twitter)「くわいちゃんの芽」による情報を発信。

						(令和 6 年度 X フォロワー数：815 人) ・令和 7 年度から、全市を対象に市公式 LINE を利用したごみ収集日の通知を実施。(8 月 1 日現在：利用者数 32,773 人)
処理体制の構築、変更に関するもの	21	生活系ごみの処理体制	福山市	福山リサイクル発電事業終了後において可燃物については、RDF 施設を廃止し、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備することで処理を継続させる。また、蛍光灯・使用済乾電池等を一時保管するマテリアルリサイクル推進施設を一体的に整備する。なお、新たなエネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する際には、3ヶ所の既存焼却施設を廃止し、施設の集約化を図る。	平成 30 年度～令和 6 年度	令和 6 年度に新しいごみ焼却施設である福山ローズエネルギーセンターを稼働開始した。また、新施設稼働により、RDF 施設及び 3ヶ所の既存焼却施設の稼働を停止した。
	22	事業系ごみの処理体制	福山市	事業系ごみについては、生活系ごみの分別区分に準じ、処理・処分を行う。 なお、事業系ごみの減量化を推進するために、取組を展開していくとともに、大規模事業者に対しては、減量計画書の作成や廃棄物管理責任者の設置を義務付け、減量化・資源化を推進する。	平成 30 年度～令和 6 年度	・事業番号 1-4 のとおり、多量排出事業者への立入調査や一般廃棄物減量計画書の提出依頼を行うことで、事業系ごみの適正処理や減量化・資源化を指導した。 ・ごみ処理施設への事業系ごみ搬入に対し、不定期で展開検査を実施した。
	23	一般廃棄物処理施設であわせて処理する産業廃棄物	福山市	現在、一般廃棄物処理施設では、産業廃棄物の受入れは行っていない。今後も産業廃棄物については事業者の責任で処理することを指導し、一般廃棄物処理施設での受入れは行わない。	平成 30 年度～令和 6 年度	引き続き産業廃棄物については、一般廃棄物処理施設での受入れは行わなかった。

処理施設の整備に関するもの	1	福山市次期ごみ処理施設整備事業	福山市	エネルギー回収型廃棄物処理施設を整備する。	令和2年度～令和6年度	燃やせるごみ及び燃やせる粗大ごみの処理施設を整備し、2024年（令和6年）8月から稼働した。
	2	福山市次期ごみ処理施設整備事業	福山市	マテリアルリサイクル推進施設を整備する。	令和2年度～令和6年度	蛍光灯・使用済乾電池等のストックヤードを整備し、2024年（令和6年）8月から稼働した。
	6	浄化槽設置整備事業	福山市	生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し、生活環境の保全及び公衆衛生の向上を目的とし、国庫補助指針に適合する小型浄化槽を整備する。	令和3年度～令和6年度	単独処理浄化槽又はくみ取り便槽を廃止し、小型浄化槽を設置するものに対し、令和3年度から令和6年度の間に、344基補助を行った。
施設整備に係る計画支援に関するもの	31	事業番号1、2に関する計画支援事業	福山市	福山市次期ごみ処理施設整備事業に関する基本計画等事業	平成30年度	福山市次期ごみ処理施設整備事業に関する基本計画の策定及びPFI導入可能性調査を実施した。
				福山市次期ごみ処理施設整備事業に関する測量・地質調査事業	平成30年度	福山市次期ごみ処理施設整備事業に関する測量・地質調査を実施した。
				福山市次期ごみ処理施設整備事業に関する環境影響評価事業	平成30年度～令和元年度	福山市次期ごみ処理施設整備事業に関する環境影響評価書を作成した。
				福山市次期ごみ処理施設整備事業に関するアドバイザー事業	平成30年度～令和2年度	福山市次期ごみ処理施設整備事業に関するアドバイザー事業を実施した。
その他	41	不法投棄対策	福山市	・定期的パトロールや自治会、市民等からの情報把握に努める。 ・県、県警、第六管区海上保安本部と連携したスカイパトロールとシーパトロールを実施する。 ・近隣市町、警察署、海上保安署等で組織した「福山地域廃棄物不法投棄防止連絡協議会」を通しての情報早期把握	平成30年度～令和6年度	・定期的パトロールや自治会、市民等からの情報把握を行った。 ・県、県警、第六管区海上保安本部と連携したシーパトロールを実施。 ・近隣市町、警察署、海上保安署等で組織した「福山地域廃棄物不法投棄防止連絡協議会」を通して、情報の早期把握を行った。

				握に努める。 ・不法投棄防止のための監視カメラの設置による監視を強化する。		・不法投棄防止のための看板設置による啓発の強化。
	42	在宅医療廃棄物の適正処理	福山市	・適正処理の推進に向けた情報提供及び指導を行う。	平成 30 年度～令和 6 年度	・適正処理の推進に向け、ごみ分別ガイドブックやホームページで情報を発信。
	43	処理困難物の適正処理	福山市	・市民に対し情報提供及び指導を行う。 ・処理困難物については、必要により一般廃棄物処理実施計画で別途指定していく。	平成 30 年度～令和 6 年度	・大掃除や引越などで片付けごみが大量に発生すると想定される年末や年度末に、広報「ふくやま」やホームページ、SNS 等を通じて情報を提供。 ・処理困難物の適正処理ルートについて、製造元、販売元に問い合わせるなどの調査・研究を実施。
	44	災害時の廃棄物処理に関する事項	福山市	・災害廃棄物の仮置場の抽出を行う。 ・災害廃棄物処理計画に基づいた情報提供を行う。	平成 30 年度～令和 6 年度	・一次仮置場を選定。 ・大規模災害時のごみの出し方について、「大規模災害時のごみの出し方ガイド」を作成し、毎年 6 月の防災に関する地域説明会で配布。

3 目標の達成状況に関する評価

【ごみ処理】

(排出量)

ごみの総排出量は、目標値 140,215 t に対し、実績が 134,868 t であり、目標値を 5,347 t 下回り、目標を達成した。

内訳では、事業系ごみの排出量は、目標値 48,684 t に対し、実績が 52,747 t であり、目標値を 4,063 t 上回り、目標達成には至らなかった。生活系ごみの排出量は、目標値 91,531 t に対し、実績が 82,121 t であり、目標値を 9,410 t 下回り、目標を達成した。

(再生利用量)

直接資源化量は、目標値 1,541 t に対し、実績が 2,794 t であり、目標値を 1,253 t 上回り、目標を達成した。

総資源化量は、目標値 33,112 t に対し、実績が 24,177 t であり、目標値を 8,935 t 下回り、目標達成には至らなかった。

(エネルギー回収量)

エネルギー回収量は、目標値 82,000MWh に対し、実績が 97,096MWh であり、目標値を 15,096 MWh 上回り、目標を達成した。

(最終処分量)

埋立最終処分量は、目標値 9,817 t に対し、実績が 1,902 t であり、目標値を 7,915 t 下回り、目標を達成した。

【生活排水処理】

汚水衛生未処理人口は、目標値 54,451 人に対し、実績が 63,050 人であり、目標値を 8,599 人上回り、目標達成には至らなかった。

公共下水道及び集落排水施設等の汚水衛生処理人口は目標達成には至らなかったが、合併処理浄化槽等の汚水衛生処理人口は、目標値 52,450 人に対し、実績が 53,402 人であり、目標値を 952 人上回り、目標を達成した。

(都道府県知事の所見)

【ごみ処理】

(排出量)

総排出量という大きな指標に関しては目標を達成しているため、引き続き排出量の減少につながる取り組みを進めていただきたい。

一方で、事業系ごみについては排出量が増加しているため、排出量削減に向けた一層の取り組みに努めていただきたい。

(再生利用量)

直接資源化量については、目標を達成しているため、引き続き取り組みを進めていただきたい。

一方で、総資源化量については、様々な要因が重なり、目標が未達となっているので、総資源化量の増加に向けた取り組みに努めていただきたい。

(最終処分量)

埋立最終処分量については、計画策定当初から減少し、目標も達成しているため、引き続き取り組みを進めていただきたい。

【生活排水処理】

目標は達成していないものの、未処理人口は改善している。

目標の未達は人口減少や高齢化等による影響も考えられるが、未処理の住民への周知等により未処理人口の減少に努めていただきたい。